

令和2年度外房支部地域学校薬剤師研修会報告

千葉県学校薬剤師会
理事 宮代和幸

沖縄県に台風9号が接近し、涼しくなり始めた9月1日に外房支部の研修会が開催されました。

まず初めに、吉田製薬株式会社の鈴木氏より、「消毒薬の適正使用について」と題して講演がありました。

滅菌とはすべての微生物を対象として殺滅、除去する方法であるのに対して、消毒とは生存する微生物の数を減らすために用いられる処置法です。消毒方法には、物理的消毒法と化学的消毒法があります。手術室で使う器具備品は、主に物理的消毒法を用います。物理的消毒法には熱水消毒や紫外線消毒法などがあります。化学的消毒法は主に消毒薬などを用いる方法で、例えば、内視鏡などの消毒は、高水準消毒薬、人の消毒、聴診器や体温計などは、中・低水準消毒薬を用います。高水準消毒薬には、ステリハイド・ディスオーパ・アセサイドなど、中水準消毒薬には、ピューラックス・イソジン・エタノール・イソプロパノール・ネオ消アルなど、低水準消毒薬は、ヒビテン・ハイアミン・オスバン・ハイジールなどがあります。

消毒薬の希釈は、精製水を使い、イオンの影響を受ける水道水は、使用しないことが重要です。

手指消毒の基本は、流水と石鹸による衛生的な手洗いを行った後、乾性手指消毒薬で消毒を行うこととされています。

次に、ウイルスはエンベロープの有無で分類され、エンベロープ有りのウイルスには、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス・ヒト免疫不全ウイルス・インフルエンザウイルス・麻疹ウイルス・コロナウイルスなどがあります。エンベロープ無しウイルスには、A型肝炎ウイルス・E型肝炎ウイルス・ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルスなどがあります。新型コロナウイルスはエンベロープ有りに分類されます。

現在、医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドは、第3版が出ています。このウイルスの特徴として、従来考えられていた飛沫感染の概念を超えて広範囲に感染を起こすことが指摘され、無症候の感染者であっても他者に感染させてしまう可能性が有ることです。感染力についてWHO（世界保健機関）によると「基本再生産数（ある感染症に対して免疫を持たない集団において、1人の感染者が全感染期間に新たに感染させる平均の人数）」は1.4～2.5と報告されています。主な症状は、

発熱・咳・筋肉痛・倦怠感・呼吸困難・頭痛・喀痰・血痰・下痢・味覚障害・嗅覚障害などが言われています。基本的な対策は、3密を避ける、こまめな手洗いが重要であると述べられていました。

続いて、「学校環境衛生基準を外れた場合の身体の影響について」と題して、宮代が講義しました。

教室等に係る学校環境衛生基準には基準値が定められており、基準値を超えると身体へ影響を及ぼす可能性があるものがあります。二酸化炭素は、眠気・息苦しさです。濃度が3～4%で頭痛・めまい・吐き気、7%で数分後に意識消失し呼吸が停止し死に至ります。また、二酸化窒素は、粘膜の刺激・気管支炎・肺気腫などがあります。両方の基本的な対策は換気による循環が大切です。揮発性有機化合物では、目と気道の刺激などが言われています。対応策は、これも換気による化合物の除去が必要となります。一酸化炭素は、頭痛・耳鳴り・めまい・嘔吐です。濃度が上がる原因の多くは不完全燃焼によることが多いので、対応策としてまずは燃焼器具の掃除及び交換であり、次に換気となります。喘息・気管支炎などを引き起こす浮遊粉じんも、まずは換気が一番です。温度と相対湿度と気流では、温度上昇、湿度によって熱中症を引き起こす恐れがあります。対応策は、エアコンなどによる温度調整、湿度調整が重要となってきます。

また、ダニ又は、ダニアレルゲンでは、アレルギー症状を引き起こすと言われています。対応策は、ダニ、ダニアレルゲンの除去が肝心です。そのために週2回以上の掃除が必要となってきます。

騒音では、頭痛・耳鳴りなどがあり、原因を調べ、改善できず、継続的に基準値を大幅に超える場合には、二重窓にするなどの対応となります。

プール水は、視界不足による遊泳者の衝突や、残留塩素濃度が高いと皮膚や粘膜への刺激による炎症などがあります。また総トリハロメタンは、ヒトに発がん性が指摘されています。その対策としては、水質の確保として補水や、循環ろ過装置の点検、残留塩素の日常的な測定が、これらを抑えることにつながります。

短い時間ではありましたが、多くのことを学べ有意義な研修会となりました。

令和2年10月

学校薬剤師 各位

千葉県学校薬剤師会
会長 畑中範子

令和2年度学校保健講習会及び薬物乱用防止教室講習会 (兼薬物乱用防止教育専門指導員養成講座) 開催のお知らせ

標記研修会を下記のとおり開催致しますので、御出席下さいますようお願い致します。

なお、御出席下さいます方は、FAX (043-248-0646) にてお申込み下さいますようお願い申し上げます。

記

日時：令和2年11月8日(日) 13:00～16:00

場所：TKP ガーデンシティ千葉(千葉市中央区問屋町1-45 ポートスクエア内)

※本研修会は、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師受講シール対象研修となります。

※当日、薬物乱用防止教育専門指導員養成講座認定証を受付にてご提出下さい。

薬物乱用防止教育専門指導員養成講座認定証をお持ちでない方は、顔写真(3cm×2.5cm)をご持参下さい。その際、写真裏面に支部名、氏名をご記入下さい。

～ プログラム ～

(12:30～) 受付

(13:00～14:20) ～学校保健講習会～

『子どもたちの命を守るために～ASUKAモデルへの想い～』

講師：ASUKAモデル関係遺族

(特定非営利活動法人いばらき救命教育・AEDプロジェクト 理事)

桐田寿子 氏

(14:20～15:30) ～薬物乱用防止教室講習会～

『薬物乱用の状況及び行政の対応について(仮題)』

講師：千葉県健康福祉部薬務課 麻薬指導班

班長 春田洋平 氏

(15:30～16:00)

DVD「学校給食の衛生管理における学校薬剤師の役割」

本研修会における新型コロナウイルスへの対策について

※千葉県からの指導により講習会開始前に接触確認アプリ (COCOA) のインストールをお願い致します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、37.5 度以上の発熱、咳、咽頭痛の症状がある場合にはご出席をお控えください。

また、来場時の検温等において上記症状が判明した場合には、受講をお断りする場合がございます。

咳エチケット、マスク着用、手洗い手指消毒の徹底をお願い致します。

※新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、開催中止となる場合があります。

切らずに FAX して下さい

令和 2 年度学校保健講習会及び薬物乱用防止教室講習会

支 部 : _____

担 当 校 : _____

氏 名 : _____

薬剤師登録番号 : _____

緊急時連絡先 : _____

(携帯電話番号)

申込期限 : 令和 2 年 10 月 20 日 (火)

(申込先 FAX) 043 - 248 - 0646